

EP (Electronic Partnership)利用規約

- 1 「EP」とは、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社およびその関連会社ならびにそれらの業務委託先（以下総称して「富士フイルムビジネスイノベーション等」という）が通信を利用して、「機械」を使用するお客様（以下「使用者」という）の「機械」の使用状況に関する情報を取得し、各種サービスを提供するシステムをいいます。
- 2 「EP センター」とは、「機械」から 7.(1)記載の情報を受け取るサーバー等の設置場所をいいます。
- 3 「機械」とは、「使用者」が「富士フイルムビジネスイノベーション等」所定の手続きによって「EP」を利用することを確認した複合機・プリンター等を指します。
- 4 「EP」には次の 2 つのタイプがあります。
 - (1) EP 通信装置搭載機 (EP-BB/EP-BB light)
複合機に内蔵する通信装置を利用して、「使用者」のネットワーク環境(LAN)に接続し、インターネット経由で「EP センター」に情報を通知するタイプ
 - (2) EP 通信装置外付けタイプ 4Gnet-BOX (EP-BB)
無線モデルで、無線通信用モジュールを内蔵し、無線で「EP センター」に情報を通知するタイプ
- 5 本利用規約（サービス固有の追加条件がある場合は当該条件を含む）への同意に基づき提供されるサービス（以下「EP サービス」という）の内容は以下に記載のとおりです（「機械」の機種、利用地域等によって、一部制限される場合があります）。「使用者」は、「EP サービス」の停止・再開および設定変更を、「富士フイルムビジネスイノベーション等」所定の手続きに従って申し込むことができます。
 - (1) メーターカウントの自動通知
「機械」が締め日に合わせてメーターカウントを「EP センター」に自動通知するサービス
 - (2) 消耗品の自動配送のための自動通知
「機械」がトナー残量や交換状況を「EP センター」に自動通知するサービス
 - (3) 日々の状況監視と故障時の自動通知
 - ア 「機械」からの 1 日 1 回の通知を受けて、リモートで点検を行うサービス
 - イ 「機械」が障害を検知して「EP センター」に自動通知するサービス
 - ウ 「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員からの指示により「EP センター」に障害情報を通知するサービス
 - (4) 各種機能別カウンター自動通知
「機械」の機能ごとの利用内訳を自動通知するサービス
(利用内訳を「使用者」が直接確認するためには別途、富士フイルム BI ダイレクト 複合機サービスの申込みが必要です。)
 - (5) ファームウェアアップデートサービスおよび自動更新機能
「機械」のファームウェアをインターネット経由、または 4Gnet-BOX 接続時には 4G 回線経由で、最新状況にアップデートするサービス。「使用者」が「機械」を操作し、または「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員が直接的または遠隔的な方法によって「機械」を操作することにより「機械」のファームウェアをアップデートします。自動更新機能においては、最新のファームウェアがファームウェアダウンロードサーバーに登録されると「富士フイルムビジネスイノベーション等」が設定した曜日と時刻に「機械」のファームウェアを自動更新します。詳細は後述の ファームウェアアップデートサービスに関する注意制限事項および(別紙 2)ファームウェアのデータサイズとアップデート所要時間についてを参照してください。
 - (6) リモート即時実行
機械の障害発生時に、早期解決を目的に、「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員が、遠隔的な方法によって、「EP サービス」の一部をリアルタイムで実行するサービス。（リモート即時実行の利用時は、「機械」の IP アドレスを「EP センター」に通知します）

(7) リモート診断

「機械」に異音や画質トラブルが発生した際、「機械」または「使用者」が通知したデータを基に「EP センター」が「機械」の状態を診断し、トラブルの原因を特定するサービス。「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員が「機械」を訪問する前に診断結果を確認し、トラブルの原因を特定・把握することで、トラブルの早期解決につなげます。

*すべてのトラブル原因を特定できるわけではありません

ア 異音診断

「機械」が異常な動作音を検知した場合、「EP センター」に自動通知し、音の周波数や周期性などから異音の原因や処置方法、交換すべきパーツなどを特定します。

イ 画質診断

「使用者」が機械の画質（出力画像品質）を診断するための専用のチャート（以下「診断チャート」という）を印刷し、その印刷物をスキャンした画像データ（以下「画像データ」という）を「EP センター」に送信することにより、画質を診断します。詳細は後述のリモート診断（画質診断）の詳細ならびに注意制限事項を参照してください。

なお、EP-BB/EP-BB light で提供するサービスの詳細は（別紙 1）「EP」が提供する各種サービスを参照してください。

6 「富士フイルムビジネスイノベーション等」は、「使用者」が「富士フイルムビジネスイノベーション等」所定の手続きによってお申込み時に記入・提出した情報を次の利用目的のためにのみ使用します

- (1) 「EP サービス」を「使用者」に提供するため
- (2) 「EP サービス」の運営上、「使用者」に必要な連絡をするため
- (3) 「使用者」が「EP」に関する資料等の送付を希望した場合に送付先情報として使用するため
- (4) 「機械」を特定し、特定された「機械」に関する情報を「使用者」に提供するため
- (5) 「富士フイルムビジネスイノベーション等」が「使用者」に提供する商品やサービスの品質向上のための調査および対面営業を含む「使用者」に対する営業活動のため

7 「富士フイルムビジネスイノベーション等」の「EP」の利用目的および「EP」で取得する情報等は次のとおりです。

(1) 「EP サービス」の目的および取得情報

利用目的	取得情報
・「機械」のメーターカウントの遠隔自動検針 ・上記で検針したメーターカウントにもとづく料金の請求 ・「機械」の故障状況の予知・把握およびリモート保守(故障の発生回避を含む) ・「機械」の消耗品の配送 ・「機械」のファームウェアアップデート ・「富士フイルムビジネスイノベーション等」が製造、販売または提供する商品およびサービスの品質改善および機能追加・向上 ・「富士フイルムビジネスイノベーション等」から「使用者」に対する各種提案	・「機械」の各種メーターカウント値 ・「機械」の使用消耗品交換、補給等の情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、「使用者」が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、「機械」の異常な動作音から必要な部分のみ加工して抽出した情報 ・「機械」から出力した「診断チャート」のスキャン読み込み画像データ

- (2) 「富士フイルムビジネスイノベーション等」は、(1)に記載の利用目的に従って、(1)に記載の取得情報のうち必要な範囲で情報を利用します。「機械」は、個人を特定できない状態に情報を加工した上で「EP センター」に通知するため、取得情報には個人情報を含みません。
- (3) 「富士フイルムビジネスイノベーション等」は、取得情報を(1)に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。

- (4) 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、次の場合および技術上その他の事由により「EP」により情報を取得できない場合があります。

ア 「機械」の電源が切れている、または「EP センター」と通信することができない状況の場合

イ 通信回線の障害等により「機械」の情報が「EP センター」に通知できない場合

ウ 「EP」を管理するシステムが保守作業等で停止している場合

- 8 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、EP 通信装置が搭載されていない「機械」については、EP 通信装置外付けタイプ等の機材を「使用者」に無償で貸与する場合があります。貸与した EP 通信装置外付けタイプ等の所有権は「富士フィルムビジネスイノベーション等」に属し、「使用者」はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また「使用者」は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、それらを「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

- 9 「EP」の接続環境の整備等に関する条件は次のとおりとします。

- (1) 「機械」が「EP センター」と通信するために必要な接続環境は「使用者」が整備します(4.(2)記載の無線で通信するタイプは除く)。
- (2) 「EP」の接続環境の整備等に関する電源工事、構内回線工事等に要する費用および電気料金は、「使用者」が負担します。
- (3) 4.(2)記載の無線で通信するタイプの「EP」の利用に必要な公衆回線の通信料は「富士フィルムビジネスイノベーション等」が負担します。
- (4) 「使用者」は、EP 通信装置を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に「富士フィルムビジネスイノベーション等」に通知するものとします。

- 10 EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX のセキュリティについては次のとおりです。

- (1) インターネットを経由して通信を行う EP-BB(リモート即時実行機能を除く)と、4Gnet-BOX は、デジタル証明書を使用した厳密なクライアント認証により通信を行います。
- (2) インターネットを経由して通信を行う EP-BB のリモート即時実行機能と EP-BB light は、デバイス毎にユニークなデジタル情報によるクライアント認証により通信を行います。
- (3) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX と「EP センター」との通信は、TLS による暗号化通信を行い、データの盗聴・改竄を防止しています。「EP センター」は、EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX を認証し不正アクセスを防止しています。
- (4) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX では、「EP」を管理するシステム側からは、「機械」に対して、主体的にアクセスすることはできません。「機械」が「EP センター」に通知するタイミングで、ポーリングによって「機械」への「EP」に関連するシステム設定情報を変更するのみ※1 となります。ただし、EP-BB のリモート即時実行機能では、「機械」の電源オン時に「機械」が「EP センター」に開始した通信を持続し、いつでも「機械」からの通知を指示することができます。※1 「機械」への「EP」に関連するシステム設定情報を変更する際、変更を反映させるために「機械」が自動的に再起動する場合があります。
- (5) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX では、7.に記載する利用目的以外のために、「使用者」および「機械」の情報を「EP センター」に送信することはありません。

- 11 4Gnet-BOX の利用にあたっての注意制限事項は次のとおりです。

- (1) 4Gnet-BOX (以下「本装置」という) は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。
- (2) 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本装置」または「本装置」の無線装置部分から 15cm 以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
- (3) 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本装置」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本装置」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
- (4) 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。

ア 手術室、集中治療室 (ICU)、冠動脈疾患監視病室 (CCU) には「本装置」を持ち込まないで

ください。

- イ 病棟内では、「本装置」を使用しないでください。ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本装置」を使用しないでください。
- ウ 医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
- エ 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本装置」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。

12 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、いつでも本利用規約（本サービスに適用される「EP(Electronic Partnership)の利用に関する覚書」および「EP(Electronic Partnership)の利用に関する追加条項」がある場合はそれを含む）を変更することができるものとします。「富士フィルムビジネスイノベーション等」が本利用規約を変更する場合、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の公式ホームページへの掲示により「使用者」に通知することとします。「使用者」は「富士フィルムビジネスイノベーション等」が変更後の本利用規約を最初に掲示した日から変更後の利用規約に拘束されます。変更後の本利用規約を確認する責任は「使用者」にあります。

13 「使用者」または「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を停止することができます。その場合、「使用者」はただちに「富士フィルムビジネスイノベーション等」から貸与されたEP通信装置外付けタイプ等の機材を「富士フィルムビジネスイノベーション等」に返却します。

14 制限責任

法令により許容される限りにおいて、「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、「EP」に起因または関連して生じる、逸失利益、コンピュータ、サーバー、機器もしくはソフトウェアの損失、使用不能、データの喪失を含むがこれらに限定されない、直接的、間接的、偶発的、付随的もしくは特別な懲罰的損害賠償または結果的損害賠償について責任を負いません。本規約から生じる、またはこれに関連する事柄に対して「富士フィルムビジネスイノベーション等」が責任を負う場合において、その総額は、「機械」に係る保守契約に基づき、当該「機械」について「使用者」が支払済みの額のうち、当該責任を生じさせた事柄の発生前1カ月分に相当する保守料金のうち「使用者」が支払済みの額を限度とします。

以上

リモート診断（画質診断）の詳細ならびに注意制限事項

「リモート診断（画質診断）」とは「機械」の画質不良の早期解決を図るために、「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員が訪問する前に下記の方法によって「機械」の画質を診断するサービスを行います。本サービスの利用にあたり、「使用者」は「機械」に組み込まれている通信機器が「使用者」のネットワーク環境（LAN）に接続し、インターネットを介して「EP センター」に「画像データ」を送信することを承諾します。

1 「リモート画質診断」の詳細

- (1) 「使用者」が「画像データ」を「富士フイルムビジネスイノベーション等」が運営する「EP センター」に送信することによって、「富士フイルムビジネスイノベーション等」の保守員が訪問する前に「機械」の画質（出力画像品質）を遠隔的な方法によって診断します。
- (2) 「診断チャート」には専用の二次元コードが印刷されます。「リモート診断（画質診断）」では、この専用の二次元コードが印刷された「診断チャート」に対する「画像データ」のみが「EP センター」に送信されます。但し、故意に二次元コードを「診断チャート」以外の印刷物に貼り付ける等して「画像データ」を送信した場合、「診断チャート」以外の「画像データ」も送信されます。
- (3) 「診断チャート」に印刷される二次元コードには、「診断チャート」を印刷した「機械」の情報（機種、機械番号、印刷日時、用紙サイズ、紙種、坪量の情報）が含まれ、「EP センター」に送信されます。
- (4) 「使用者」からの訪問要請時に「富士フイルムビジネスイノベーション等」のカスタマーコンタクトセンターまたは保守員より「使用者」に 1 記載の操作を依頼することがあります。また、保守作業の訪問時に「使用者」の合意のもと保守員が 1 記載の操作を行うことがあります。

2 注意制限事項

「富士フイルムビジネスイノベーション等」は、次に掲げる場合または技術上その他の事由により「リモート画質診断」により情報を取得できない場合があります。

- (1) 「機械」の電源が切れている、または何らかの理由で「EP センター」との通信に失敗している。
- (2) 何らかの理由でネットワーク通信がブロックされている。
- (3) 「EP センター」が、メンテナンスまたはその他の操作のために一時停止されている。
- (4) その他の技術上の理由

ファームウェアアップデートサービスに関する注意制限事項

- 1 「機械」のファームウェアは「富士フイルムビジネスイノベーション等」のファームウェアダウンロードサーバーからダウンロードされます。「機械」1台あたりにダウンロードされるファームウェアのデータサイズの目安は、別紙2記載のとおりです。「使用者」のネットワーク環境によっては、他の通信を阻害する可能性がありますので、十分な通信帯域を確保いただく必要があります。
- 2 一部の地域、「機械」および装着しているオプションによってはファームウェアをアップデートできません（別紙2参照）。
- 3 ファームウェアのアップデートの所要時間の目安は、別紙2記載のとおりです。アップデートが完了するまで「機械」の電源を切らないでください。
- 4 ファームウェアをアップデートする際、「機械」からアップデートの要求とバージョン情報を送信しますが、短縮番号やハードディスクおよびSSDに記録されたコピー/プリント/ファクス/スキャン情報を送信することはありません。
- 5 ファームウェアアップデート中は、「機械」のファクスの送受信を含む全ての機能は停止します。また、次のことをしないでください。
 - (1) 電源を切る、コンセントを抜くこと。「機械」が起動しなくなる可能性があります。
 - (2) 消耗品の交換・補充をすること。消耗品の状態を「機械」で認識出来なくなる場合があります。
- 6 ファームウェアアップデート完了後に、「機械」は自動的に再起動します。
- 7 次の現象が発生した場合、お手数ですが「富士フイルムビジネスイノベーション等」カスタマーコンタクトセンターにご連絡ください
 - (1) 「機械」のファームウェアの状態によっては、ファームウェアをアップデートできない場合があります。その際は「機械」の操作パネルにその情報が表示されます
 - (2) まれにファームウェアのアップロードが失敗して、「機械」の操作パネルにエラーメッセージが表示される場合があります。
- 8 ファームウェアダウンロードサーバーのメンテナンスについて
「富士フイルムビジネスイノベーション等」サーバーの定期保守のため、サービスを提供出来ない場合があります。
- 9 4Gnet-BOX 接続時は、機器の設置場所、電波状況により、ファームウェアをアップデートできない場合があります。
- 10 最新のファームウェアがファームウェアダウンロードサーバーに登録されると「富士フイルムビジネスイノベーション等」が設定した曜日と時刻に「機械」のファームウェアが自動更新されます。自動更新に関する注意制限事項は以下のとおりです。
 - (1) 自動更新が実施される曜日と時刻は「富士フイルムビジネスイノベーション等」が月曜日～金曜日の午前1時～午前5時の間で設定します。なお、4Gnet-BOX 接続時は「使用者」は曜日と時刻を指定できません。「富士フイルムビジネスイノベーション等」が月曜日～金曜日の午後11時～午前6時50分の間で設定します。
 - (2) 複数の「機械」に対して同じ曜日と時刻を指定した場合、「使用者」のネットワーク環境によってはファームウェアアップデートの所要時間の目安は別紙2記載より長くなる場合があります。
 - (3) 設定した曜日と時刻に「機械」が使用中の場合、ファームウェアアップデートは開始されません

設定した曜日と時刻に「機械」の電源が切れている場合、および、設定した曜日と時刻から「機械」が使用中の状態が1時間以上続いた場合、ファームウェアアップデートはキャンセルされます。

以上

最終改定日 2026 年 10 月 5 日